

平成31年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

目 次

I はじめに	1
--------	-------	---

II 本年度の施策の概要	3
--------------	-------	---

「生きる力を育む学校教育の推進」

- (1) 確かな学力の確立
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成

「育ちと学びを支える教育環境の充実」

- (1) 充実した学びを支える教育環境の整備
- (2) 信頼に応える学校づくりの推進
- (3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化

「新たな学びを創る生涯学習の推進」

- (1) 主体的な学びの推進
- (2) 自然との共生と文化芸術の振興
- (3) 健全な心と身体を育む活動の推進

III おわりに	15
----------	-------	----

I はじめに

釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、平成 31 年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本の社会は今、少子高齢化やグローバル化の流れに加え、AI やビッグデータに代表される、第四次産業革命とも称される技術革新の大きなうねりの中にあり、教育を取り巻く環境にもまた、個々の価値観や生活様式の多様化、地域におけるつながりの希薄化といった著しい変化が生じております。

さらには、いわゆる「人生 100 年時代」に向け、今後さらに加速するであろう予測困難な社会の変化を、子供たちが柔軟に受け止め、自立的に生き抜く資質・能力をいかに育んでいくかが、教育に求められる最たる課題であると認識するところでもございます。

本市におきましては、「釧路市まちづくり基本構想」の基本方針の一つとして「未来を担う子どもを育てるまちづくり」を掲げ、子供たちが自らの可能性を最大限に発揮し得る教育環境の充実を図るとともに、幼児教育から高等教育までを見通した「釧路市教育大綱」を市長のもとに策定いたしました。

こうした状況を踏まえ、釧路市教育委員会といたしましても、2018 年度からの 5 カ年を計画期間とする「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」をスタートさせるとともに、これら二つの計画を連動させながら、掲げた各種施策の

着実な実行に、積極的に取り組んでまいりました。

両計画は、本市が将来にわたり持続的に発展していくための基盤となる「人づくり」の根幹をなす重要な計画であります。

本年度におきましても、両計画に沿って、釧路市教育の基本理念「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現に向け、次の3つの基本姿勢に基づき、教育行政を推進してまいります。

基本姿勢の一つ目は、「生きる力を育む学校教育の推進」であります。誰しもが経験したことのない、急激に変化する社会を生きる上で子供たちに必要となるのは、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成であり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

二つ目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」であります。学校施設や学習環境の計画的な整備や教職員の資質向上とあわせ、学校・家庭・地域がそれぞれの役割や責任のもと、相互の連携をより一層密にしながら、子供たちの豊かな学びを支える環境を整えてまいります。

三つ目は、「新たな学びを創る生涯学習の推進」であります。市民一人ひとりが、芸術・文化活動やスポーツ活動など、あらゆる機会や場所において学び、その成果を地域に還元し、地域の課題解決に貢献する人づくりを進めるとともに、地域の多彩な資源を活用した魅力ある生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、本年度の施策の概要について述べてまいります。

Ⅱ 本年度の施策の概要

「生きる力を育む
学校教育の推進」

確かな学力の確立

基本姿勢「生きる力を育む学校教育の推進」の1点目は、「確かな学力の確立」についてであります。

本市の子供たちの学力は、4月に実施した全国学力・学習状況調査や12月の釧路市標準学力検査の結果から、国語科において、「読む力」に焦点を当てた「書くこと」の取組など、これまでの授業改善の成果が見られた一方で、算数・数学科においては、小学校で一定の改善傾向にあるものの、中学校では総じて平均点が全国の数値を下回るなど、課題が顕著となったところであります。

そのため、基礎学力検証改善委員会の算数・数学科部会の委員を増員し、効果的な授業改善に取り組んでいる実践内容をすべての学校に周知するとともに、釧路市学校改善プランに示す授業改善の方向を徹底すべく研修の機会を増やすなど、取組を強化してまいります。

また、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、小・中の連携を進めることが、子供たちの発達や学びの連続性に重要なことから、同じ視点で授業改善に取り組むことなどをテーマとした「小中連携研修会」を、全市一斉に実施いたします。

さらに、釧路市標準学力検査と連動した個別復習教材の活用や、宿題用復習教材の利用と学習推進員の配置を柱とする研究指定校での取組を継続するなど、基礎的・基本的な学力の確保に努めるとともに、生活リズムチェックシートの活用や、家庭

における効果的な取組事例について、従来の紙媒体に加え新たにメールによる情報発信を行うなど、家庭での学習習慣の確立に向けて取り組んでまいります。

加えて、主体的で対話的な授業改善の視点に対応すべく、写真や動画が共有でき、グループ協議の際のデジタルノートとしても活用可能なタブレット型ノートパソコンを計画的に導入するなど、ICT機器の整備推進に努めてまいります。

社会の変化に対応する力の育成にあたっては、小学校に教科として導入される英語科において、コミュニケーション能力の基礎を養う指導体制の強化に向け、ALTを増員し学校への訪問回数を増やすなど、その充実を図ってまいります。

また、昨年12月に連携協定を交わした釧路青年会議所との協働により、地元企業の魅力を伝える中学生向けの職業講座の開催や職場体験活動の協力事業所の拡大に取り組むほか、小学生を対象とした職場体験イベント「くしろキッズ・タウン」をはじめ、子供たちが自らの個性を発揮し、より良い社会の担い手となれるよう、必要な資質・能力を育むキャリア教育を推進してまいります。

特別支援教育については、公認心理師等の専門家による巡回相談の実施や「個別の教育支援計画」の活用促進などに加え、経管栄養や痰の吸引等、日常的に医療的デバイスを必要とする児童生徒が、保護者の付き添いなしに学校生活を送ることがで

きるよう拠点校に看護師を配置するなど、子供たち一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた支援の充実を図ってまいります。

いわゆる教育機会確保法に基づく取組としての公立の夜間中学については、自主夜間中学との意見交換のほか、福祉部や産業振興部との連携を密にしながら、対象者の就学希望の把握に努めてまいります。

2点目は、「豊かな心の育成」についてであります。子供たち一人ひとりが、多様な価値観の存在を認識した上で、人生や社会のあり方を創造的に考え、より良い社会の実現を目指し、自らの人生をしっかりと歩んでいくためには、学校・家庭・地域の連携のもと、多くの人とのコミュニケーションや様々な出会い、感動体験を通して、豊かな心や社会性を育むことが重要であります。

そのため、教員の指導力向上を目指し道徳科の授業改善を進めるとともに、保護者や地域への授業公開などを通して、道徳教育に関しての理解を深めてまいります。

また、劇団四季による「こころの劇場」の開催や、釧路市文化団体連絡協議会などの協力による優れた文化芸術や日本の伝統文化等に触れる機会の充実を図るとともに、中央図書館との連携を深めながら、子供たちの豊かな感性を育ててまいります。

さらに、「釧路市いじめ防止基本方針」に基づき、調査の複

数回実施等により、いじめの早期発見と早期解決に努めるとともに、情報端末に関わるトラブル防止の観点から、出前講座の充実など情報モラル教育の強化を図ってまいります。

加えて、福祉部やこども保健部などとの連携のもと、「ファースト・ステップ・プログラム」を活用し、不登校の悩みを抱える児童生徒と家庭への支援を包括的に進めるとともに、学校適応指導教室や「さわやか学級」、「青空学級」への接続などにより、その解消に努めてまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についてであります。全国体力・運動能力、運動習慣等に関する調査においては、小学校5年生男子の体力合計点で全国平均を上回ったほか、小・中学校の男女とも全道平均を上回るなど、これまでの取組の成果が伺えるところであります。

今後とも、体育科授業の工夫改善や「1校1実践」など各学校における体力向上計画をもとにした取組の充実、歩くことの推奨をはじめとする家庭での運動習慣づくりへの支援とあわせ、こども保健部や関係団体との連携のもと、「ダンス講習会」などの体力向上に寄与する取組を推進してまいります。

また、子供たちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭による訪問指導の回数を増やすなど、学校での食育指導の充実を図るとともに、食

物アレルギーを有する児童生徒に対しては、栄養教諭が作成する詳細な献立表に基づく、学校と保護者との緊密な情報共有を通して、安心・安全な給食の提供に万全を期してまいります。

また、健康・防災・安全教育の推進に関しては、小学校全校でのフッ化物洗口の実施を継続するとともに、家庭や地域と連携した避難訓練などを多様な災害を想定し行うなど、子供たちが状況を適切に判断し、迅速かつ安全に避難行動がとれるよう、実践的態度を培う防災教育を推進してまいります。

「育ちと学びを支える教育環境の充実」

充実した学びを支える教育環境の整備

二つ目の基本姿勢「育ちと学びを支える教育環境の充実」に関する1点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」についてであります。

子供たちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、学校の環境を快適に整えることが極めて重要であります。

そのため、学校施設での安心・安全の向上を目指した整備を計画的に進めるとともに、学校施設の長寿命化計画の策定に向け、学校施設の老朽度調査を行ってまいります。

また、阿寒湖義務教育学校の2021年4月の開校に向け、施設一体型校舎の新築工事に着手するとともに、北海道教育委員会の「小中一貫教育支援事業」による加配教員の活用や開校準備協議会の定期的な開催など、着実な準備を進めてまいります。

さらに、就学援助につきましては、2019年度に入学する中

学1年生の対象者から、入学準備金の支給を入学前の3月に行うことに加え、2020年度以降は、小学1年生にも同様に入学前支給とするよう準備を進めます。

2点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」についてであります。保護者などの信頼を得て、地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校づくりを進めるためには、社会に開かれた教育課程の実現を目指していく必要があります。

そのため、コミュニティ・スクールの導入に向け、新たに小学校2校、中学校1校において調査研究に取り組むとともに、地域学校協働本部事業との両輪により各校の活動を支援し、地域と密接に連携した学校運営を進めてまいります。

また、子供たちの学力・体力の実態や課題改善の方策、学校の特色をまとめた「学校グランドデザイン」など、様々な学校の教育活動について、ホームページなどを活用し積極的に情報発信してまいります。

さらに、特色ある学校づくりを推進するため、山花小中学校での特認校放課後活動事業を継続して実施するとともに、北陽高等学校では、国際理解教育の充実や「高大連携」による進学意欲の向上、地元企業等との連携による人材育成を図るべく、「人文科学」をはじめ4科目群からなる従来のフィールド制から、進路多様型の普通科単位制への転換に向け準備を進めます。

子供たちに対する最大の教育環境とも言うべき教職員の資質向上に関しては、学習指導要領の移行期における現場のニーズに応じた校内研修の支援や、教育研究センターにおける学習指導、生徒指導に関する実践的な研修の充実に努めてまいります。

また、教職員の服務規律や法令遵守の徹底を図るため、コンプライアンス確立月間の取組を全校で実施するなど、教職員の自覚を高めてまいります。

さらに、教職員の「働き方改革」では、2018年度に試行的に取り組んだ部活動休養日の実施や学校閉庁日の設定に加え、時間外労働時間の上限の設定や年間単位での変形労働時間制の導入、業務削減のための勤務時間の把握など、国や道の動きを踏まえた、釧路市版のガイドラインを策定いたします。

健全な育ちを支える
連携・協働の強化

3点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」についてであります。子供たちの健全な育成を図るためには、教育委員会はもとより、学校・家庭・地域が一体となった取組が不可欠であります。

小1プロブレムや中1ギャップの未然防止、発達段階に応じた学習内容の確実な定着を図るため、幼稚園や保育園と小学校との綿密な引継ぎを含めた連携を深めるとともに、各中学校区における情報交流や授業参観など、関係する小・中での研修会を全市で開催し、校種間の連続性の確保を図ってまいります。

「新たな学びを創る
生涯学習の推進」

主体的な学びの推進

また、通学路の安全対策や各小学校での見守り活動、安全マップづくりなど、PTA連合会や連合町内会などとの連携による、登下校の安全確保に向けた取組を推進してまいります。

さらに、「学校・家庭・地域が共に考える教育懇談会」や小・中・高の児童生徒が活発に意見を語り合う討論会「くしろの子ども大集合」などへの参加を広く呼びかけ、学校・家庭・地域の連携した取組の充実を図ってまいります。

最後の基本姿勢「新たな学びを創る生涯学習の推進」の1点目は、「主体的な学びの推進」についてであります。

市民一人ひとりが地域の課題解決に向けて主体的に考え、行動する社会の構築はまちの活性化にとって不可欠であり、そのため多様な学習機会の提供や学習環境の充実は極めて重要です。

2月に開館1周年を迎えた中央図書館では、蔵書や資料の計画的な整備に努めるとともに、対面朗読サービスやボランティアへの支援の充実など、市民ニーズに即した、市民とともにある図書館づくりを進めます。

また、学校支援ボランティア等との連携により実施する「学校ブックフェスティバル」や、発達段階に応じた図書資料を小学校へ貸し出す「読書活動サポートセット活用事業」など、学校図書館と連携した活動にさらに積極的に取り組むなど、子供の読書活動の一層の推進に努めてまいります。

市民文化会館では、小ホールにおける調光卓の更新等を行い、様々な学習機会の提供の基盤となる施設整備の充実を進めます。

さらに、今年7月に開館15年目を迎えるこども遊学館では、プラネタリウムの機器を更新し、プログラムをより魅力ある内容にリニューアルするとともに、中央図書館等との連携を図り、中心市街地への回遊性の確保に努めてまいります。

博物館では、身近な生き物に着目した企画展や講演会を開催するとともに、ガイドブックの発刊などを通して、これまでの釧路地域の自然と文化に関する調査研究の成果を広く内外に発信してまいります。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」についてであります。

長い歴史の中で育まれた地域の豊かな自然、その恵みを受けて生きる私たちには、その価値を理解し、将来にわたって維持していく責務があります。

そのため、釧路湿原周辺の動植物生息調査を本年度も引き続き実施し、釧路地域の生態系の保護・保全に取り組むほか、動物園では、夏頃と見込まれるアミメキリンの雌「コハネ」の子の誕生に合わせ、記念イベントを実施いたします。

阿寒湖のマリモについては、生育環境の改善を図るため、生育に影響を及ぼす水草の除伐活動を市民との協働により行うと

ともに、マリモの個体数や重量等を把握するための調査を 22 年ぶりに実施するなど、マリモの保護増殖に努めてまいります。

また、先人の弛まぬ努力のもとに培われた、地域の風土に根ざした本市の芸術・文化を、後退させることなくさらに進展させ、しっかりと次代に引き継いでいくことが重要です。

そのため、市立美術館では、企画展として「現代オートマタがやってきた！英国自動人形展」、「NAS A60 周年記念 138 億光年 宇宙の旅」、「没後 30 周年 木下勘二展」を開催するとともに、所蔵作品等巡回事業の実施とまち歩きアートマップの増刷などを通して、その魅力をアピールしてまいります。

文化芸術交流事業では、友好都市締結 30 周年を迎える鹿児島県出水市を訪問し、双方のまちに根ざした文化の交流を通して、市民の文化芸術活動への関心を高めてまいります。

また、釧路地域の特色あるアイヌの文化や伝統を後世に伝えるため、「釧路地域イオル再生事業」の取組を推進するほか、関係団体との連携により、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実してまいります。

地域が誇る貴重な資源であるタンチョウとマリモについては、台湾の台北市立動物園へ繁殖貸与している 2 羽のタンチョウ「ビクとキカ」の新飼育舎完成に伴い、10 月にはこれを祝う式典の開催が予定されております。

同園では、新飼育舎に隣接する施設内で、一昨年交わした覚書に基づき貸与した、人工マリモの試験飼育を継続中であり、この式典にあわせ、新たに天然マリモを貸与し常設展示するとともに、タンチョウの暮らしと生息環境を紹介する動画や、マリモの生態と阿寒湖の自然を解説するパネルを制作展示し、同園とのさらなる学术交流の拡大と、釧路が誇るタンチョウと阿寒湖のマリモの魅力についての強力なアピールを図ってまいります。

3点目は、「健全な心と身体を育む活動の推進」についてであります。

次代を担う青少年の健全育成と、市民の健康寿命の延伸、さらには、活力に満ちた地域社会の構築に向け、誰もが気軽にスポーツに触れ合える環境は極めて重要であります。

そのため、幼児向けのスケート教室や高齢者の健康増進に向けた講座のほか、障がいのある方も参加が可能な「フロアカーリング」をはじめとする体験事業など、年齢や体力に応じた多様な機会の提供に努めるとともに、学校スポーツ開放にも引き続き取り組んでまいります。

また、12月下旬から来年1月にかけて、6度目の釧路開催となる「第92回日本学生氷上競技選手権大会」、いわゆるインカレには、1,500名を超える選手・役員の来釧が予想されてお

り、受入準備に万全を期すとともに開催機運の醸成に努めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピック大会における、ベトナムを相手国としたホストタウンの取組では、4月を目途に協定の締結を予定しているところであり、事前合宿の受入はもとより、両国の絆をより強固なものとするべく、しっかりとした体制の構築と交流事業の展開を図ってまいります。

第47回を数える釧路湿原マラソンでは、雄大な自然と夏季の冷涼な気候、市民の皆様のホスピタリティなどが全国各地からの参加者に高く評価されており、さらに満足度の高い大会となるよう競技運営に努めてまいります。

また、本年度、本市で開催される全国及び全道規模の大会については、「第44回全国高等学校トランポリン競技選手権大会」や「第42回東日本軟式野球大会 北北海道大会」など、全国が3大会、全道20大会が予定されており、いずれも円滑な大会運営が行われるよう支援してまいります。

さらに、当市におけるスポーツ合宿の受入においては、夏期の合宿に適した気候と充実した施設環境が評価され、5年前と比して、件数で約1.5倍、延べ宿泊数では約2倍に増加しており、引き続き日本代表チームはもとより、トップレベルの大学や実業団の合宿誘致に向け、情報収集やPR活動の強化を図ってまいります。

Ⅲ おわりに

結びに、改めて、教育行政推進にあたっての私の思いと決意を述べさせていただきます。

昨年11月、北海道では初の開催にもかかわらず、延べ14,000人のご参加をいただき盛会裏に幕を閉じた「エンジン01in釧路」。自ら学ぶ意欲に満ちた多くの市民の中には、各界の第一線で活躍する講師陣が、働くことの意義等を中高生に直接語りかける講座「ハローワーク」への出席者約600人の姿もありました。32の教室それぞれにおいて熱気あふれる展開を見せたハローワーク。なかでも「起業家」をテーマとする講座の中で、一人の高校生が株式投資のタイミングについて尋ねた際、質問の意図を問う講師に対し彼は、「釧路で起業して、このまちの未来を元気なものにしたい」と答えたのです。地域の明日を支える多くの「宝物」の存在と、その確かな成長を担う教育に課せられた責任の重さを痛感した瞬間でありました。

さらに、このエンジン01の終了から程なく、私は「ふるさと・キャリア教育」を進める、秋田県大館市の教育長、高橋善之氏の講演を拝聴することとなります。「ふるさと・キャリア教育」とは、いわゆるふるさと教育と、その基盤の上に自らの人生の指針を描くキャリア教育とを融合させた大館市独自の教育理念であり、自立の気概と能力を備えた、ふるさとの未来を切り拓く「未来大館市民」を育成しようとするものであります。

そして、講演を締めくくるにあたって高橋教育長が発したひ

とことは、教育行政を進める上で片時も忘れてはならない私の使命を、再び鮮明にするものとなりました。「権力や財力には一時的に人を動かす力はあるが、人を変えるまでの力はない。人を変える力は、唯一教育だけに存在する。」と。

子供たちを待ち受ける「新しい時代」とは、今の常識やかつての正解が更新され続ける時代であり、当然に、私たち現代の大人はもとより、これまでに誰一人として経験したことのない、先行きの見通せない時代であります。そうした中で、すべての子供たちが自信を持ってそれぞれの未来を切り拓いていくためには、主体的な学びや多様な人々との協働を通して、柔軟性に富んだ、新しい思考様式を模索し得る力を個々に広げていくことが必要です。

そのために学校は、日々の豊かな生活を築き上げていく場に止まらず、自らの人生をたくましく生き抜く力を育む場でなければならず、さらには、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有し、教育の質的向上を図ることが何にも増して重要なのであります。

残る「平成」のとき、さらには次なる時代を全力で、長く積み重ねてきた釧路市教育の歩みをより確かなものとすべく、組織をあげて各種の施策に取り組んでまいり所存であります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

